

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉			
		担当者名	佐藤	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-13-01	自転車盗難対策費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度）			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 ・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 ・駅や自転車駐輪場周辺における盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。 ・自転車盗難多発場所へ注意喚起を行う横断幕等の設置を行う。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 23年度に続き、自転車商組合加盟店や街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布 ・平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施 ・平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐輪場等に設置 ・平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里） ・平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～） ・平成29年度 区内三警察とキャンペーンを実施し、盗難防止キーホルダーを配布 ・平成30年度 パットと見ロック作戦（一見チェーンロックを施したように見えるチラシ）の設置 ・令和元年度 被害が多発している駐輪場への防犯カメラ及びダミーカメラの設置 ・令和2年度 盗難多発地域における盗難防止ポスター及びのぼり旗の設置 ・令和3年度 西日暮里駅周辺の駐輪場において盗難防止の横断幕を設置 ・令和4年度 自転車講習等でワイヤーロックを配布するなど、ツーロックの周知を強化 							
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の約3割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	自転車盗難件数	336	314	331	300	200	※件数は暦年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	自転車盗難は刑法犯認知件数の約3割を占めるなど、区民の体感治安に及ぼす影響が大きいため、対策を重点的に推進する。						

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-02	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉			
		担当者名	市山	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-12-01	荒川区安全・安心ステーション						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業							
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗や万引き、侵入盗などの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る地域防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・地域住民への防犯指導、地理案内 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所 ・高齢者宅に対する戸別訪問等、特殊詐欺の被害を防止する啓発活動 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月 警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・平成18年10月 区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・平成19年6月 警視庁は、非常勤職員を当該施設に配置し、地域安全活動に従事させることを決定 東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・平成19年10月 第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・平成23年2月 24時間開放型ステーション（町屋、荒木田、峡田）をライトアップ ・平成29年6月 町屋・荒木田について土地取得 ・平成30年10月 都市計画道路整備に伴い峡田が分庁舎敷地内に移転（仮設） ・令和3年11月 峡田安全・安心ステーション移設（本設） 							
必要性	官民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 日暮里ステーションについては、区の地域安全指導員（警視庁OB）が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションについては、警視庁地域安全サポーターが従事している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	ステーション取扱件数	2,706	2,063	1,172	2,000	5,970	地理案内、防犯相談等
	②	戸別訪問における防犯指導件数 ※2～3年度はポスティング含む	11,229	7,037	171	300	1,300	特殊詐欺対策やステーションの事業周知など。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であり、区民の安全・安心に直接関わる事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		21,721	29,105	13,645	41,390	28,233	11,994	11,911
決算額(5年度は見込み)		19,971	22,305	13,216	33,957	27,724	11,554	11,911
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
ステーション運営箇所数		4	4	4	4	4	4	4
連絡会議開催回数		12	12	12	8	6	11	12
予算・決算の内訳		令和3年度(決算)			令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	非常勤報酬等人件費	10,510	報酬等	非常勤報酬等人件費	10,444	報酬等	非常勤報酬等人件費	10,536
需用費	光熱水費、消耗品、修繕費等	880	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	885	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	1,106
役務費	電話料、ごみ処理券等	217	役務費	電話料、ごみ処理券等	204	役務費	電話料、ごみ処理券等	258
委託料	峡田ステーション建物設置委託等	12,215	使用料	AEDリース料	21	使用料	AEDリース料	11
使用料	峡田ステーション賃借料等	2,575						
工事請負費	峡田ステーション設置附帯工事	603						
備品購入費ほか	峡田ステーション初度調弁等	724						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,182	13,285	103	地方税等	0	0	0
	物件費	3,692	1,473	▲2,219	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	472	249	▲223	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	177	894	717	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	313	223	▲90	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲18,173	▲16,124	2,049
	その他行政費用	337	0	▲337	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	18,173	16,124	▲2,049	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲18,173	▲16,124	2,049
特別費用(g)	3,768	0	▲3,768	特別収入(f)	8,734	0	▲8,734	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	4,966	0	▲4,966	当期収支差額(e)+(h)	▲13,207	▲16,124	▲2,917	

備考 給与関係費は、職員人件費や日暮里ステーションの地域安全指導員の報酬等である。物件費の主な内訳は、光熱水費544千円、一般需用費91千円、家屋修繕費249千円、AED賃借料21千円等である。

問題点・課題 ○地域防犯の拠点としての機能をより一層高めるため、周辺住民に対し、特殊詐欺対策や犯罪発生状況などの周知をこれまで以上に推進し、防犯対策や特殊詐欺対策、自転車盗難対策など具体的な対策を啓発していく必要がある。
○荒木田ステーション、町屋ステーションは昭和40年代に設置しており老朽化が進んでいるため、段階的に修繕を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者独居世帯への戸別訪問やポスティングを引き続き実施し、特殊詐欺の手口や対策に関する情報を区民に周知する。	年金支給日の区内ATM警戒や高齢者への戸別訪問の際に、特殊詐欺の手口や対策に関する情報を区民に周知した。	高齢者への戸別訪問や年金支給日のATM警戒を通して、地域住民に向けた特殊詐欺等防犯啓発を行う。
②	各種キャンペーンやパトロールの際に区民に対して最新の犯罪の手口等を周知し、地域防犯力の向上に努める。	町屋や日暮里等主要駅周辺でのキャンペーンの際、チラシ配布や対話を通して、区民に広く防犯啓発を行った。	住宅街に位置している特性を生かし、在所時や各種キャンペーンの際に、区民に対話型のきめ細かい防犯啓発を行う。
③	区民を犯罪から守るため、地域防犯の拠点として積極的な声かけやパトロールを行う。	小中学校向けのつきまとい等に対応するため、下校時のパトロールを強化した。	小中学生が被害に遭うつきまとい事案などが発生していることから、下校時のパトロールを強化する。
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)		
況議(会質問状)	以下の区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。 (実施区：渋谷、品川、杉並、墨田、台東、北、板橋、世田谷、港)		

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	交通安全対策協議会運営		部課名	区民生活部生活安全課		課長名	池杉	
			担当者名	関		内線	489	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-18-01	交通安全対策協議会運営費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 40	(1965)	年度	根拠	交通安全対策基本法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	()	年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は40人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は17人。 ・なお、協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。 なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。 ※令和3年度 第11次荒川区交通安全計画策定（5年に一度改定。次回計画期間は令和8年度～12年度）							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（令和2年度、令和3年度、令和4年度春は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面にて開催した）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内の交通事故件数	309	292	323	250	250	※件数は暦年
	②	交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,289	1,583	1,843	1,900	10,000	自転車講習会、シミュレータ安全教室、保護者向け教室等
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
推進	推進		交通安全に関する総合的施策を協議し、効果的な取組に繋げていく事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		340	340	340	354	354	354	354
決算額 (5年度は見込み)		243	259	129	0	0	123	354
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
協議会開催回数 (書面開催含む)		2	2	2	2	2	2	2
予算・決算の内訳		令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)		令和5年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	117	報酬	委員報酬	318
需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	6	需用費	食糧費	11
使用料等	議会会場使用料	0	使用料等	議会会場使用料	0	使用料等	議会会場使用料	25

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	行政収入	勘定科目		3年度	4年度	差額
	給与関係費		5,267	5,309	42		地方税等		0	0	0
物件費		0	5	5	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		458	302	▲ 156	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,725	▲ 5,616	109		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,725	5,616	▲ 109	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,725	▲ 5,616	109		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,725	▲ 5,616	109		

備考 給与関係費には、職員人件費のほか、協議会委員に対する報酬が含まれているが、4年度はコロナの影響で1回実施、1回書面開催となった。職員人件費とその他物件費は1回分の支出額である。

問題点・課題 協議会では、町会等の地元組織や関係行政機関、学識経験者等、多様な分野から様々な意見や要望が出されるため、これらの意見や要望を一つ一つ検証して、実現可能なものを施策に反映させ、交通安全の一層の充実を図ることが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナの状況に応じて開催を判断し、開催できない場合でも書面による報告や意見聴取等を行い、さらなる施策の充実を図る。	コロナ対策のため秋の会議は書面開催としたが、これまでの成果や今後の取組等について書面で報告及び意見聴取を行った。	コロナの状況に応じて開催を判断し、開催できない場合でも書面による報告や意見聴取等を行い、さらなる施策の充実に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(要)質問状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	交通安全協会補助		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
			担当者名	関	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-18-02	交通安全協会補助						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 62 (1987) 年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7 (2025) 年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動に要する経費の一部を、区が補助することにより、交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため実施する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川交通安全協会 ・ 南千住交通安全協会 ・ 尾久交通安全協会 							
内容	<p>◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。活動内容は、春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報・啓発活動など</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減。 ・ 平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減。 							
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動を定着させ、さらに充実させるために、担い手である各交通安全協会への支援は必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 交付申請内容を審査したうえで、補助金を交付する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	区内の交通事故件数	309	292	323	250	250	※件数は暦年
	②	交通安全運動参加者（人／年）	1,344	1,355	1,611	1,600	2,500	交通安全協会会員数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度	6年度							
推進	推進	交通安全協会の活動を支援し、地域における交通安全の普及啓発を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
決算額 (5年度は見込み)		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名 (5年度は見込み)								
荒川交通安全協会 (千円)		1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
南千住交通安全協会 (千円)		1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280
尾久交通安全協会 (千円)		1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280

予算・決算の内訳

令和3年度 (決算)			令和4年度 (決算)			令和5年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,170	1,154	▲ 16	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,920	3,920	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	67	▲ 35	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,192	▲ 5,141	51
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,192	5,141	▲ 51	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,192	▲ 5,141	51
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,192	▲ 5,141	51	

備考 行政費用の多くを補助費等が占めている。補助費等の内訳は、荒川交通安全協会への補助1,360千円、南千住交通安全協会への補助1,280千円、尾久交通安全協会への補助1,280千円である。

問題点・課題 ○会員数が減少しているため、会員数の確保及び運動体制の強化が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金交付を通じて交通安全協会の啓発活動を支援し、交通安全のさらなる推進を図っていく。	補助金交付を通じて交通安全協会の活動を支援するとともに、区としても警察署と連携して、さまざまな媒体を活用した啓発活動を行った。	補助金交付を通じて交通安全協会の啓発活動を支援するとともに、警察署と連携して交通安全のさらなる推進を図っていく。
②	あらゆる媒体を活用した啓発活動を行い、交通事故件数の23区最少を継続していく。	交通安全イベントをはじめ、チラシやホームページ等を活用し、啓発活動を行った。	さまざまな媒体を活用して、交通事故件数の減少に向けて啓発活動を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議(会)質(問)状	

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	交通安全啓発		部課名	区民生活部生活安全課	課長名	池杉		
			担当者名	人見	内線	489		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-18-03	交通安全啓発費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 37	(1962)	年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	()	年度	法令等	荒川区ながらスマホ防止条例（通称）等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内における交通事故の防止							
対象者等	区民等							
内容	◇交通安全教室等 自転車シミュレーターや、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレイト等の手法を活用した交通安全教室を、区内三警察署と連携して実施。 ◇保護者向け交通安全講話 子どもの安全確保につなげるため、区内の保育園や幼稚園を巡回し、保護者に交通安全講話を実施。 ◇自転車保険加入促進事業（令和2年度～） 図書カードの交付によりTSマークの取得を支援し、自転車保険の加入や、安全点検の促進を行う。 ◇自転車安全利用講習会（令和2年度～ランクアップ制導入、令和4年度～電動アシスト自転車講習開始） 区内警察署と連携し荒川自然公園交通園や小学校で実施。交通ルールの習得を推進する。 ◇高齢者運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～） 図書カードや交通安全啓発品の交付により運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 自転車運転免許制度として、自転車安全利用講習会を実施。 ・平成24年度 自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入。 ・平成29年度 区内全ての保育園や幼稚園等を巡回し、保護者向け交通安全教室を実施。 ・令和2年度 自転車保険加入促進事業（TSマーク取得支援）、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施。自転車安全利用講習会のリニューアル実施。 ・令和2年10月 荒川区スマートフォン等の使用による安全を阻害する行為の防止に関する条例制定。 ・令和3年1月 同条例施行。 ・令和4年度 電動アシスト自転車の安全利用講習会を実施（自転車安全利用講習会と同時実施）。 ・令和5年度 自転車ヘルメット購入補助制度開始 <参考>令和2年4月1日 東京都自転車安全利用条例改正。自転車賠償責任保険の加入義務化（罰則無）令和5年4月1日自転車ヘルメット着用努力義務化							
必要性	交通事故を一件でも減らすため、地域の活動に対する支援と区民に対する意識啓発は必要不可欠である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアード・ストレイト」等事業の一部については、民間企業に業務委託している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	区内の交通事故件数	309	292	323	308	250	※件数は暦年
	②	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	2	2	10	10	15	
③	自転車安全利用講習会実施回数	20	25	30	30	35		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進	23区全体でも特に割合が高い自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関連事故件数を削除し、区内における交通事故防止を図るため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		5,224	7,526	7,619	13,164	10,714	11,061	9,882
決算額(5年度は見込み)		4,861	6,405	5,129	6,526	7,859	9,266	9,882
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
自転車安全利用講習会(回数)		32	35	30	20	25	30	30
自転車安全利用講習会(参加者数)		1,239	1,287	1,219	1,151	1,471	1,500	1,600
自転車保険加入促進事業申請者数					259	393	400	500
高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数					310	365	300	300

予算・決算の内訳

令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	啓発用品購入等	6,642	報償費	自転車講習会託児謝礼	6	報償費	自転車講習会託児謝礼	33
役務費	図書カード郵送料	271	需用費	啓発用品購入等	6,374	需用費	啓発用品購入等	6,430
委託料	路面シート設置委託等	946	役務費	つどい出演料、郵送料等	833	役務費	ラッピング広告料、つどい出演料	993
使用料	つどい会場使用料等	0	委託料	スクエアード、バスラッピング等	1,386	委託料	スクエアード、路面シート設置等	1,790
			使用料	つどい会場使用料	221	使用料	つどい会場使用料等	236
			備品購入費	電動アシスト自転車購入費	446	備品購入費	啓発動画撮影カメラ等	400

(単位：千円)

勘定科目		3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	11,119	10,960	▲ 159	地方税等	0	0	0
	物件費	7,859	9,260	1,401	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	382	426	44
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	5	5	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	382	426	44
	賞与・退職給与引当金繰入額	966	638	▲ 328	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,562	▲ 20,437	▲ 875
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,944	20,863	919	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,562	▲ 20,437	▲ 875
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,562	▲ 20,437	▲ 875	

備考 行政費用では、給与関係費と物件費の割合が高い。物件費のほとんどを交通安全の啓発品や横断幕、注意喚起ステッカー等の消耗品購入が占めている。行政収入では、自転車の点検整備を促進する事業に対しての都支出金があり、4年度は426千円の収入があった。

問題点・課題 ○区内の交通事故件数は令和4年23区最少を記録した。一方で、交通事故総件数に占める自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故が占める割合は、23区でも高い水準にある。
○これらの交通事故を減らすため、ソフト面での対策として、交通ルールの啓発・交通安全意識の醸成を粘り強く行い浸透させていくことが重要であり、効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。
○さらに、交通事故防止の有効な取組として、防災都市づくり部の関係各課とも連携を図り、ガードパイプの設置や路面標示など、ハード面での対策もさらに進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たに電動アシスト自転車の講習会を開催するなど、子育て世代や高齢世代に対する交通ルール等の啓発を強化していく。	通常の自転車講習会と併せて電動アシスト自転車の講習会を開催し、幅広い世代の参加者に交通ルール等の周知・啓発を行った。	区内の実際の交差点等を題材にした交通安全啓発動画を作成し、自転車講習会や出前講座等で活用していく。
②	紙の申請だけでなく、電子申請についても積極的に周知を図り、自転車の点検や保険加入、高齢者の免許返納の促進を図っていく。	自転車保険加入促進事業については、12月から新たに追加された緑色TSマークも事業の対象に含めるなど制度の充実を図った。	自転車の保険加入や高齢者の免許返納の支援事業についてさらなる周知を進め、区民の制度活用を促進していく。
③	ながらスマホ防止啓発として、多様な媒体を活用した広報に加え、街頭キャンペーン等の直接的な啓発活動も行っていく。	コミュニティバスのラッピング広告を掲出したほか、交通安全イベント等において声かけを行い、ながらスマホの防止啓発を行った。	既存の取組に加え、SNSを活用した広報・啓発など、より効果的な対策の実施を検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議決(要質問状)	令和元年度決算に関する特別委員会 令和2年度決算に関する特別委員会 令和3年度決算に関する特別委員会 令和3年度予算に関する特別委員会 令和4年度予算に関する特別委員会 高齢ドライバーの事故防止について 自転車の交通安全対策、歩車分離式交差点の渡り方ほか ながらスマホ・自転車の安全対策、電動キックスクーターについて TSマーク取得支援の状況や今後の目標、ながらスマホ対策について ながらスマホ対策、自転車安全対策・自転車ヘルメット補助

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備	部課名	区民生活部生活安全課 課長名 池杉				
		担当者名	市山 内線 494				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-14-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業						
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分 <input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。						
対象者等	区民、町会、商店街等						
内容	町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。 ・「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円） ・「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都3/6（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区2/6（単独の地域団体：200万円 連携した地域団体300万円） ・「東京都防犯カメラ維持管理経費補助金交付要綱」 補助内容 保守料及び修繕費 地域団体1/6 都3/6 区2/6 ・「東京都防犯設備運用経費補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費： 地域団体1/6 都3/6 区2/6						
経過	<防犯カメラの設置台数> 平成22年度 1地区13台 平成23年度 1地区23台 平成24年度 3地区55台 平成25年度 4地区44台、区が独自で設置：22台 平成26年度 3地区42台、区が独自で設置：22台 平成27年度 6地区50台、区が独自で設置：22台 平成28年度 7地区64台 平成29年度 7地区80台、区が独自で設置：25台 平成30年度 7地区33台、区が独自で設置：23台 令和元年度 12地区64台、区が独自で設置：25台 令和2年度 5地区19台、2地区更新19台 令和3年度 3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台 令和4年度 2地区 8台 4地区更新47台 区更新 22台 区新設3台						
必要性	犯罪抑止及び地域の防犯力向上のため必要な取組である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	① 刑法犯認知件数	1,242	1,078	1143	1100	1,000	23区最少件数を目指す ※件数は暦年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
5年度	6年度						
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力向上を図る重要な事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		33,542	33,518	31,959	29,566	24,883	37,679	37,236
決算額(5年度は見込み)		28,882	19,016	29,400	15,081	20,512	31,853	37,236
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
防犯カメラ設置台数(地域団体)		80	33	64	19	3	8	15
防犯カメラ設置台数(区)		25	23	25	0	0	3	0
防犯カメラ更新台数(区)						22	22	22

予算・決算の内訳

(単位：千円)

令和3年度(決算)		令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防犯カメラ電気料等	633	需用費	防犯カメラ電気料等	980
委託料	防犯カメラ保守料	1,800	委託料	防犯カメラ保守料	1,645
使用料等	防犯カメラ共架料	170	使用料等	防犯カメラ共架料	170
備品購入費	防犯カメラ購入費	5,817	備品購入費	防犯カメラ購入費	8,128
負担金補助等	地域団体補助等	12,092	負担金補助等	地域団体補助等	20,930

勘定科目

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
		給与関係費	7,608	6,922		▲ 686	地方税等	0
行政費用	物件費	8,420	10,923	2,503	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,944	12,463	5,519
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	12,092	20,930	8,838	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,944	12,463	5,519
	賞与・退職給与引当金繰入額	661	403	▲ 258	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,837	▲ 26,715	▲ 4,878
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	28,781	39,178	10,397	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,837	▲ 26,715	▲ 4,878
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,837	▲ 26,715	▲ 4,878	

問題点・課題

行政費用では、町会等に対する防犯カメラ設置補助による補助費等の割合が高い。4年度は、劣化した防犯カメラの更新を行ったため、物件費が大幅に増加している。都支出金は、町会等の防犯カメラ整備や維持管理に対する東京都の補助金である。

○防犯カメラは、犯罪の抑止効果に大きな力を発揮し、さらに犯罪捜査においては欠かすことのできないツールとなっている。幹線道路内側部分の生活道路等においては少ない地域も存在しているため、町会や商店街による防犯カメラ設置について、今後も積極的に設置が促進されるよう、補助制度を活用して支援していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町会や商店街の防犯カメラの更新・新設を積極的に支援し、地域の防犯力向上を図る。	区防犯カメラ更新に画角が180度のカメラを採用し、カメラ1台で広範囲を確認することができ、防犯力向上につながった。	防犯カメラの更新にあたっては、180度カメラの設置を進めるとともに、設置場所について検証を行い、適正配置に努める。
②	区や町会等が設置している防犯カメラについて、経年劣化による更新や保守を進め、防犯設備の適切な維持管理を行う。	町会や商店街の防犯カメラの更新・新設を積極的に支援し、地域の防犯力向上を図った。	町会等に最新の180度カメラなどを紹介し、地域の防犯力のさらなる向上に努める。
③	放課後時間帯における子どもの安全確保のため、道路が狭く暗がりがある場所への防犯カメラ設置を検討し、地域防犯力の向上を図る。	放課後時間帯における子どもの安全確保のため、教育委員会や警察署と協議の上防犯カメラ3台を設置し、地域防犯力の向上を図った。	引き続き防犯カメラの設置場所について検証を行い、適正配置に努める。

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議(要)旨

令和元年度11月健康・危機管理対策調査特別委員会
令和2年度予算に関する特別委員会
令和4年度6月会議
令和4年度決算に関する特別委員会
令和4年度予算に関する特別委員会

区内の街頭防犯カメラの設置状況等について
区内の防犯カメラの設置状況と設置補助について
放課後時間帯の子どもの見守る防犯カメラについて
防犯カメラ設置状況や180度カメラ導入等について
防犯カメラの整備について

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		83	83	84	84	82	78	78
決算額(5年度は見込み)		83	80	83	60	63	31	78
実績の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)								
荷さばき駐車場設置数(公共)		15	15	12	13	13	13	13
荷さばき駐車場設置数(民間)		0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	駐車場関係消耗品	63	需用費	駐車場関係消耗品	31	需用費	駐車場関係消耗品	78

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額	
	給与関係費	1,170	1,154	▲16	地方税等	0	0	0
	物件費	63	31	▲32	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	102	67	▲35	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,335	▲1,252	83
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,335	1,252	▲83	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,335	▲1,252	83
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,335	▲1,252	83

備考
物件費の内容は、荷さばき駐車場に設置する案内表示板の購入費等である。

問題点・課題
○情報を必要とする対象者に対し、設置場所や利用方法を効果的に周知出来る方法を検討する(ホームページ・啓発グッズ等)。
○新規設置場所に際しては、コインパーキング等、民間駐車場の設置状況等を踏まえて検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページ等の周知を継続するとともに、新たな施設整備に合わせて適地を検討し、劣化した案内表示板等の交換も適宜行う。	ホームページ等で周知を行ったほか、駐車場の利用状況を確認し、劣化したサインキューブ等の交換するなど、適切な維持管理に努めた。	周知活動の継続をするとともに、新たな施設整備に合わせて適地を検討し、劣化したサインキューブ等の交換も順次行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議決(要旨)状況
平成18年1定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
平成30年度決算に関する特別委員会 荷さばき駐車場の増加について
令和2年度決算に関する特別委員会 コロナ禍での需要増を見込んだ荷さばき駐車場増設について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	特殊詐欺対策		部課名	区民生活部生活安全課		課長名	池杉	
			担当者名	佐藤		内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-16-01		特殊詐欺対策事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 27	(2015)	年度	根拠	荒川区安全・安心まちづくりを推進するための			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 () 年度		法令等	組織に関する要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	オレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。							
対象者等	区民全般							
内容	・特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施。 ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高齢者クラブ、その他福祉施設、庁内各部とも連携して啓発活動を実施 ③各警察署への懸垂幕設置 ④オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催（平成30年度） ⑤特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑥電話自動通話録音機の無償貸与 ⑦防災行政無線を活用した受け子撃退作戦の実施や放送と連動した青パトのパトロールやATM警戒 ⑧行政と関わりの少ない一人暮らしの高齢者宅に対する戸別訪問・啓発チラシ等ポスティング ⑨安全・安心かわら版や都電チャンネル等、多様な媒体を活用した広報啓発 ⑩振り込め詐欺被害防止を目的とした、職員による年金支給日等のATM警戒							
経過	平成27年 7月	電話自動通話録音機の無償貸与受付開始						
	平成28年 1月	特殊詐欺根絶セミナー開催		6月	防犯かわら版発行			
	平成29年 7月	荒川環境衛生協会との覚書の締結						
	平成30年 2月	防災行政無線を使用した受け子撃退作戦の実施						
		9月	行政と関わりが少ない高齢者を対象とした戸別訪問を開始					
		12月	さらなる注意喚起を図るため、ラッピングバスをリニューアル					
	令和元年 7月	無人ATMや駅に詐欺被害防止対策として、警察官等身大パネルや啓発ポスターを設置						
	令和元年 9月	NTT東日本の特殊詐欺解析AIを用いた詐欺対策の実証実験に参加						
	令和2年度	コロナ禍における啓発として、高齢者世帯に対するチラシ等のポスティング実施						
	令和3年度	職員によるATM警戒、中学生を対象とした特殊詐欺加担防止の啓発を実施						
	令和4年度	郵便局ATM前に立体路面シート設置、住まい補助金の対象に特殊詐欺AIサービスを追加						
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪である特殊詐欺を撲滅する必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、被害に遭わないための施策を検討し実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
	①	特殊詐欺の件数	26	37	49	40	4	オレオレ詐欺、還付金詐欺等、手法は多岐にわたる。※件数は暦年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進		高齢者を狙った卑劣な犯罪であり、区民に与える影響が大きいことから、被害撲滅のための取組を重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額		17,342	30,156	41,206	32,425	18,590	17,644	22,377
決算額(5年度は見込み)		15,959	26,765	21,936	26,029	14,961	13,460	22,377
実績の推移	事項名(5年度は見込み)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	防災行政無線による注意喚起件数	21	244	317	110	117	184	110
	戸別訪問(R2~3はポストイン含)件数		1,104	880	11,229	7,037	171	1,000
	録音機貸与台数(新規)	946	1,528	814	708	1,035	1,295	1,000
予算・決算の内訳								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬等	臨時職員報酬	1,592	報酬	臨時職員報酬	1,622	報酬	会計年度任用職員報酬	2,103
職員手当等	臨時職員期末手当	319	職員手当等	臨時職員期末手当	320	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	421
需用費	特殊詐欺啓発用品等	5,016	需用費	防犯啓発用品等	4,460	旅費	会計年度任用職員旅費	120
役務費	都電チャンネル等	2,077	役務費	都電チャンネル等	2,129	需用費	自動通話録音機等	8,619
委託料	録音機設置委託等	5,952	委託料	録音機設置委託等	4,924	役務費	ラッピング広告料等	2,087
使用料	戸別訪問駐車場使用料等	5	使用料	戸別訪問駐車場使用料等	5	委託料	録音機設置委託等	8,966
						使用料	戸別訪問駐車場使用料等	61

行政コスト計算書	勘定科目		3年度	4年度	差額	勘定科目	3年度	4年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,470	7,709	▲1,761		地方税等	0	0
	物件費	13,051	11,518	▲1,533	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	418	0	▲418	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	418	0	▲418	
	賞与・退職給与引当金繰入額	662	339	▲323	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲22,765	▲19,566	3,199	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	23,183	19,566	▲3,617	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲22,765	▲19,566	3,199	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲22,765	▲19,566	3,199	

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、啓発品の購入費等4,460千円、ラッピングバス広告料等2,129千円、自動通話録音機取付委託等4,924千円である。行政収入では、自動通話録音機購入に係る都支出金が都の補助制度終了に伴い418千円減額となった。

問題点・課題 ○アポ電情報入手時におけるパトロールやATM警戒、アポ電情報の周知等の機動的な対応。
○高齢者世帯(独居)各戸訪問について、実施状況等を踏まえた効率的・効果的な訪問方法を検討する必要がある。
○従来の自動通話録音機を取り付けている場合でも、詐欺のアポ電がかかってくるケースが増えているため、注意喚起の強化や新たな対策の検討が必要である。
○アポ電件数が非常に多く手口が巧妙化しているため、随時情報を分析し、区民に周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ATM警戒や青パトによる広報、防災行政無線を活用した注意喚起など、複合的な対策を推進することで、被害の未然防止を図る。	郵便局のATMにおいて被害に遭う高齢者向けに、トリックアートの立体表示を設置し、被害防止を図った。	ラッピングバスデザインのリニューアルを実施し、現在の詐欺手口にあった標語にするなどさらに区民に注意喚起を図る。
②	コロナ感染状況に応じて戸別訪問等を実施し、巧妙化する特殊詐欺の手口や対策について周知を図る。	録音機能付き電話とAIによる特殊詐欺対策サービスを補助の対象とするなど、アポ電対策に対するメニューを増やした。	町会チラシをより伝わるデザインや配色にし、町会会員の特殊詐欺についての理解が深まるよう注意喚起する。
③	チラシの全戸配布等において、高齢者の興味を引くクイズ形式など内容の工夫を図り、より効果的な啓発を実施する。	全戸配布チラシの内容を中高年世代に訴えかける内容にし、特殊詐欺対策の重要性を認識してもらうよう啓発を実施した。	トリックアートの立体表示をメガバンク等とも交渉して設置し、被害防止を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)問答	令和元年度決算に関する特別委員会 令和2年度予算に関する特別委員会 令和3年度決算に関する特別委員会 令和4年度11月会議 特殊詐欺の被害状況と区の対策について 特殊詐欺解析AIの実証実験について 特殊詐欺の現状と対策、録音機の設置促進について 特殊詐欺対策としての封筒空きスペース活用について

事務事業分析シート（令和5年度）

No1

事務事業コード	04-06-09		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	治安向上対策事業		部課名	区民生活部生活安全課		課長名	池杉	
			担当者名	佐藤		内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（5年度）	01-17-01	治安向上対策事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 5年度 <input type="radio"/> 4年度)			<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 29	(2017)	年度	根拠	荒川区防犯協会補助金交付要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 () 年度		法令等	荒川区住まいの防犯対策補助金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っている者への注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・ 自ら防犯活動を行う地域住民・団体に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等防犯活動用品を支給する。 ・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 ・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営 ・ 防犯知識の普及宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。 ・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。 ・ 区民が、防犯カメラ・鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（防犯カメラ2万円（戸建）、15万円（共同住宅）、録画機能付きインターホン7千円、他は上限5千円）、令和4年度からは、電話機へのAI特殊詐欺サービス導入の初期費用を補助する。 							
経過	<p>○安全・安心パトロール業務 平成16年度から青パト1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回）し、17年度に2台、18年度に3台体制となり、23年度には荒川防犯協会所有の1台を緊急事案対応時に共同使用することとなった。29年2月からは、3台に加え自転車盗難対策の青パトが2台稼働し、現在、通常時は計5台体制で運用。</p> <p>○平成30年7月から区民の防犯対策設備費用を支援する住まいの防犯対策補助金制度を拡充。</p> <p>○防犯啓発活動 ・平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して実施。 ・平成27年度から郵便局や信用金庫、コンビニ等の区内事業者の協力で、配達等の業務を行いながら見守りを行う「ながら見守り活動事業」を開始。令和4年2月に東京都柔道整復師会荒川支部と協定締結。 ・令和3年12月に楽しく学べる防犯啓発拠点として、「あらかわ安全・安心スポット」を開始。 ・令和4年12月に「あらかわ安全・安心スポット」1周年記念行事として、縁日を開催。</p>							
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 安全・安心パトロール業務について、民間企業に業務委託（令和4年度 65,995千円）。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			2年度	3年度	4年度	5年度見込み		目標値(8年度)
	①	刑法犯認知件数	1,242	1,078	1,143	1,100	1,000	※件数は暦年
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
5年度		6年度						
重点的に推進	重点的に推進		区民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図り、治安ナンバーワン都市を目指すため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
予算額	64,856	72,059	87,815	86,068	86,951	87,680	90,037
決算額(5年度は見込み)	64,085	70,496	84,743	82,485	82,509	86,852	90,037
実績の推移	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事項名(5年度は見込み)							
青パト取扱件数(事件事故の警察引継ぎ等)	17	33	28	47	67	76	80
住まいの防犯対策補助金申請件数	113	253	418	325	308	448	400
防犯講話実施回数	150	105	84	21	15	47	50
防犯ベスト・ブルゾン配布枚数	1,030	60	60	30	503	10	100

令和3年度(決算)		令和4年度(決算)		令和5年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	防犯寄席謝礼等	181	報償費	防犯寄席謝礼等	222
需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,172	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,585
役務費	車両保険	77	役務費	車両保険	74
委託料	防犯パトロール	63,610	委託料	防犯パトロール	65,995
使用料	パトロールカーリース	3,213	使用料	パトロールカーリース	3,991
備品購入費	防犯対策用刺股	91	負担金	防犯協会、住まい補助	9,985
負担金	防犯協会、住まい補助	9,165	負担金	防犯協会、住まい補助	11,433

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	3年度	4年度	差額		3年度	4年度	差額
行政費用	給与関係費	7,023	8,076	1,053	地方税等	0	0
	物件費	73,086	76,571	3,485	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	9,422	10,281	859	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	610	470	▲ 140	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 90,141	▲ 95,398
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	90,141	95,398	5,257	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 90,141	▲ 95,398
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 90,141	▲ 95,398	

備考 行政費用では、物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、パトロール車両ガソリン代2,711千円、啓発品購入3,014千円、パトロール委託65,995千円、車両リース3,989千円である。補助費等の主な内訳は、防犯対策補助金6,388千円、防犯協会補助金3,597千円である。

問題点・課題 ○犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、青パトのパトロールコースの変更や広報の内容、チラシの配布等を適宜変更する必要がある。
○最新の犯罪情勢や防犯施策について周知を行う機会を増やすとともに、区民それぞれが地域防犯について考え、行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導啓発を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和4年度に取り組む具体的な改善内容	令和4年度に実施した改善内容および評価	令和5年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	警察署や青パト、ながら見守り活動を行う区内事業者と緊密な連携を図り、犯罪等の発生時には迅速な広報を行う。	警察署や青パト、ながら見守り活動を行う区内事業者と緊密な連携を図り、アポ電などの受電時等犯罪発生時には迅速な広報を行った。	青パト5台にカーナビゲーションの取付を行うことで、アポ電等の区内犯罪発生時に発生エリアでの迅速な広報等の対応を行う。
②	住まいの防犯対策補助金のさらなる周知に努め、区民の自主的な防犯対策を促進し、地域の防犯力向上を図る。	住まいの防犯対策補助金に新規で、電話機へのAI特殊詐欺対策サービス等を追加し、区民の自主的な防犯対策を促進した。	空き巣や強盗に対する区民の自主防犯対策を促進するため、住まいの防犯対策補助金について、様々な媒体による周知に努める。
③	あらかわ安全・安心スポットのさらなる周知を図るとともに、かわら版や都電チャンネル等様々な媒体を活用した啓発を行う。	あらかわ安全・安心スポット1周年を記念し、イベントを実施。かわら版や都電チャンネル等様々な媒体を活用し、啓発を行った。	周年行事やイベントを通して、あらかわ安全・安心スポットの周知を図るとともに、様々な媒体を活用した啓発を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(会要質問) 令和2年度予算に関する特別委員会 著名人の音声を活用した防犯対策(青パト・防災行政無線)住まいの防犯対策補助金制度について
令和4年度決算に関する特別委員会 住まいの防犯対策補助金制度について